

報酬体系 ホームページ掲載用 （2026年4月1日より開始）

単位：円

区分		顧問料（月額）	会計ソフトへの 入力作業料 時間単価	決算申告料	消費税申告料	年間コスト
（売上高）	（訪問頻度）					
1,000万円以下（免税）	なし	30,000	弊社内@7,500 現地訪問@12,500 作業場所による	100,000	—	460,000
	定期訪問 （原則3ヶ月ごと）	引受不可				
	毎月	引受不可				
5,000万円以下	なし	30,000		150,000	40,000	550,000
	定期訪問 （原則3ヶ月ごと）	35,000		150,000	40,000	610,000
	毎月	40,000		150,000	40,000	670,000
1億円以下	なし	30,000		200,000	40,000	600,000
	定期訪問 （原則3ヶ月ごと）	35,000		200,000	40,000	660,000
	毎月	40,000		200,000	40,000	720,000
5億円以下	なし	引受不可				
	定期訪問 （原則3ヶ月ごと）	60,000		300,000	70,000	1,090,000
	毎月	70,000		300,000	70,000	1,210,000
5億円超	毎月	別途お見積いたします。				

※定期訪問は原則3ヶ月ごととする

※年末調整、住民税、法定調書、償却資産の各申告料は別途ご請求となります。

※ダイレクト納付（電子納税）を行っていただき、納付書の作成（現金納付用）は行いません。

※ダイレクト納付方法についてはサポートいたします。

※決算書・申告書を含め、当事務所からご提供する帳票書類は、原則としてクラウドストレージ「BOX」にてPDFデータで納品いたします。

※決算書の印刷をご希望の場合、別途5,000円を頂戴いたします。

※消費税について、簡易課税を適用する場合は20,000円となります。

※金額は全て税抜きになります。

個人確定申告（事業所得、不動産）

単位：円

区分値	顧問料	確定申告料	消費税申告料
（売上高）	（入力処理料）		
1,000万円以下（免税）	社内@7,500 ※入力時間請求となります。	30,000	—
5,000万円以下		50,000	40,000
1億円以下		100,000	40,000
5億円以下		別途お見積	70,000
5億円超		別途お見積いたします。	

※譲渡所得の場合、別途30,000円（特例適用の場合は税抜50,000円～）を頂戴いたします。

※消費税について、簡易課税を適用する場合は20,000円となります。

※金額は全て税抜きになります。